

## 令和元年度 遠別町各会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

- (1) 令和元年度 遠別町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度 遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度 遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度 遠別町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度 遠別町下水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度 遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 地方自治法241条第5項の適用を受けない特定目的基金
  - ① 公共施設等整備基金
  - ② 減債基金
  - ③ ふるさと創生基金
  - ④ 地域振興基金
  - ⑤ 国保給付調整基金
  - ⑥ 介護保険給付費等準備基金
  - ⑦ まちづくり応援基金
  - ⑧ 遠別町・キャッスルガー市国際交流基金
  - ⑨ 遠別町森林環境譲与税基金

### 2 審査の期間

令和2年7月16日から7月29日まで（21日、22日及び土、日、祝日を除く6日間）

### 3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金運用状況を示す書類について、関係諸帳簿、証書類及び各課から提出された資料と照合し、併せて関係職員の説明を求め、計数の正確性、予算執行及び基金運用上の適否等について審査した。

### 4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、関係法令に基づき調製されており、その計数は正確であると認めた。

また、各基金の計数も正確であり、適切に運用されていると認めた。

5 各会計に対する審査結果と意見

I 一般会計

【1】 財政の推移

令和元年度における一般会計決算額は、歳入総額4,640,573,548円、歳出総額4,592,642,053円、差引47,931,495円となり、その処理内容は基金繰入金24,356,495円、翌年度に繰越すべき財源20,575,000円、翌年度繰越額3,000,000円となっている。  
なお、過去5ヶ年の決算状況は次表のとおりである。

区分 年度	歳入決算額 (A)		歳出決算額 (B)		収支差引額 (A) - (B)	
	金額	収納率 (%)	金額	執行率 (%)	金額	前年対比 (%)
27	4,127,025,881	99.7	4,013,440,365	84.5	113,585,516	104.6
28	4,882,988,061	99.7	4,791,117,597	91.6	91,870,464	119.4
29	4,645,549,275	99.8	4,606,213,315	96.1	39,335,960	96.1
30	5,113,414,851	99.9	5,055,715,848	95.4	57,699,003	109.8
元	4,640,573,548	99.9	4,592,642,053	94.5	47,931,495	90.8

(単位:円)

【2】 財政収支の状況

令和元年度の実質収支は27,357千円であり、前年度実質収支42,699千円と比較すると、単年度収支は15,342千円減となる。  
実質単年度収支は次表のとおり、本年度は△158,808千円である。

区分 年度	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A)-(B)=(C)	翌年度繰越財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F)=(G)	積立金 (H)	繰上償還金 (I)	積立金取り崩し額 (I)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(I)
28	4,882,988	4,791,118	91,870	20,000	71,870	104,461	△ 32,591	4,236	65,208	0	36,853
29	4,645,549	4,606,213	39,336	17,100	22,236	71,870	△ 49,634	7,650	0	300,000	△ 341,984
30	5,113,415	5,055,716	57,699	15,000	42,699	22,236	20,463	7,287	0	15,000	12,750
元	4,640,574	4,592,642	47,932	20,575	27,357	42,699	△ 15,342	6,534	0	150,000	△ 158,808

(単位:千円)

第1歳入

(1) 収入状況

令和元年度歳入予算額4,861,895,000円に対し、調定額4,643,483,673円、収入済額4,640,573,548円、不納欠損額238,100円、収入未済額2,672,025円となっており、収入率は調定額に対して99.9%(前年度 99.9%)である。

なお、各款別における収入状況は次表のとおりである。

款	予算現額	調定額(A)	収入済額(B)	不納欠損額	収入未済額	収入率 (B/A×100)
1 町						
税	282,882,000	285,905,386	284,320,261	238,100	1,347,025	99.4
町民税	136,451,000	137,088,244	136,932,919	0	155,325	99.9
固定資産税	106,983,000	108,442,500	107,012,700	238,100	1,191,700	98.7
その他	39,448,000	40,374,642	40,374,642	0	0	100.0
2 地方譲与税	61,480,000	61,480,005	61,480,005	0	0	100.0
3 利子割交付金	228,000	228,000	228,000	0	0	100.0
4 配当割交付金	755,000	755,000	755,000	0	0	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	496,000	496,000	496,000	0	0	100.0
6 地方消費税交付金	53,465,000	53,465,000	53,465,000	0	0	100.0
7 自動車取得税交付金	5,797,000	5,797,937	5,797,937	0	0	100.0
8 環境性能割交付金	1,673,000	1,673,000	1,673,000	0	0	100.0
9 地方特例交付金	1,311,000	1,311,000	1,311,000	0	0	100.0
10 地方交付税	2,270,301,000	2,270,301,000	2,270,301,000	0	0	100.0
11 交通安全対策特別交付金	0	0	0	0	0	0.0
12 分担金及び負担金	23,685,000	23,927,333	22,809,333	0	1,118,000	95.3
13 使用料及び手数料	81,870,000	78,254,772	78,047,772	0	207,000	99.7
14 道支出金	37,500,000	20,766,400	20,766,400	0	0	100.0
15 国庫支出金	208,080,000	215,263,109	215,263,109	0	0	100.0
16 道支出金	286,623,000	255,925,130	255,925,130	0	0	100.0
17 財産収入	9,707,000	9,676,321	9,676,321	0	0	100.0
18 寄附金	131,000,000	112,254,000	112,254,000	0	0	100.0
19 繰入金	415,148,000	266,700,000	266,700,000	0	0	100.0
20 繰越金	18,000,000	18,000,000	18,000,000	0	0	100.0
21 諸収入	107,439,000	96,849,280	96,849,280	0	0	100.0
22 町債	864,455,000	864,455,000	864,455,000	0	0	100.0
合計	4,861,895,000	4,643,483,673	4,640,573,548	238,100	2,672,025	99.9

(2) 財源の構成

財源内訳は、自主財源888,656,967円で19.2%(前年度 22.0%)、依存財源3,751,916,581円で80.8%(前年度 78.0%)となっており、分析は次表のとおりである。

年度 区分	科 目	令和元年度 (A)		平成30年度 (B)		比 率 (A/B×100)
		金 額	総額に対する割合 (%)	金 額	自主、依存財源に 対する割合 (%)	
自主財源	町					
	税	284,320,261	32.0	295,005,183	26.3	96.4
	分担金及び負担金	22,809,333	2.6	33,669,554	3.0	67.7
	使用料及び手数料	78,047,772	8.8	78,136,095	7.0	99.9
	財産収入	9,676,321	1.1	7,953,281	0.7	121.7
	寄附金	112,254,000	12.6	88,181,000	7.8	127.3
	繰入金	266,700,000	30.0	171,563,000	15.2	155.5
	繰越金	18,000,000	2.0	20,100,000	1.8	89.6
	諸収入	96,849,280	10.9	428,834,746	38.2	22.6
	計	888,656,967	100.0	1,123,442,859	100.0	79.1
依存財源	地方譲与税	61,480,005	1.6	52,660,000	1.3	116.7
	利子割交付金	228,000	0.0	440,000	0.0	51.8
	配当割交付金	755,000	0.0	599,000	0.0	126.0
	株式等譲渡所得割交付金	496,000	0.0	525,000	0.0	94.5
	地方消費税交付金	53,465,000	1.4	56,512,000	1.4	94.6
	自動車取得税交付金	5,797,937	0.2	11,666,000	0.3	49.7
	環境性能割交付金	1,673,000	0.0	0	0.0	0.0
	地方特例交付金	1,311,000	0.0	421,000	0.0	311.4
	地方交付税	2,270,301,000	60.5	2,239,926,000	56.1	101.4
	道支支出金	20,766,400	0.6	0	0.0	0.0
財源	国庫支支出金	215,263,109	5.8	213,530,214	5.4	100.8
	道支支出金	255,925,130	6.8	402,455,778	10.1	63.6
	町債	864,455,000	23.1	1,011,237,000	25.4	85.5
	計	3,751,916,581	100.0	3,989,971,992	100.0	94.0
	歳入合計	4,640,573,548	100.0	5,113,414,851	100.0	90.8

(単位:円、%)

(3) 歳入決算の概要

歳入決算額を町税と町税外に分けると次表のとおりである。

なお、町税の滞納繰越額は、町民税155,325円、固定資産税1,191,700円であり、当該年度における不納欠損処理額は238,100円である。滞納繰越については、前年度と比較すると減少しているが、引き続き、税負担の公平の原則等から徴収には更に最善の努力をされたい。

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	収入率		前年度収入率
						予算対 (C/A×100)	調定対 (C/B×100)	
町税	282,882,000	285,905,386	284,320,261	238,100	1,347,025	100.5	99.4	99.3
町税外	4,579,013,000	4,357,578,287	4,356,253,287	0	1,325,000	95.1	99.9	99.9
計	4,861,895,000	4,643,483,673	4,640,573,548	238,100	2,672,025	95.4	99.9	99.9

(単位:円、%)

第2歳出

(1) 予算執行状況

令和元年度の歳出決算は、予算額4,861,895,000円に対し、支出済額4,592,642,053円である。予算額に対する執行率は94.5% (前年度95.4%) で、各款別における予算執行状況は次表のとおりである。

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額	不用品額	執行率 (B/A×100)
2 総 務 費	1,218,737,000	1,141,195,234	0	77,541,766	93.6
3 民 生 費	470,584,000	437,860,146	0	32,723,854	93.0
4 衛 生 費	349,733,000	342,310,543	0	7,422,457	97.9
5 労 働 費	521,000	498,386	0	22,614	95.7
6 農 林 水 産 業 費	511,130,000	401,861,192	54,700,000	54,568,808	78.6
7 商 工 費	545,476,000	536,536,032	0	8,939,968	98.4
8 土 木 費	463,606,000	453,674,610	0	9,931,390	97.9
9 消 防 費	118,080,000	115,924,272	0	2,155,728	98.2
10 教 育 費	322,273,000	305,116,804	0	17,156,196	94.7
11 災 害 復 旧 費	970,000	5,000	0	965,000	0.5
12 公 債 費	558,752,000	558,115,780	0	636,220	99.9
13 諸 支 出 金	256,746,000	256,746,000	0	0	100.0
14 予 備 費	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0
歳 出 合 計	4,861,895,000	4,592,642,053	54,700,000	214,552,947	94.5

(単位:円、%)

(2) 性質別支出の動向

歳出決算を義務的経費と投資的経費に分類すると、義務的経費の支出は全体の54.8%(前年度44.6%)で、前年対比10.2ポイント増している。

投資的経費の支出は21.9%(前年度36.5%)で、前年対比14.9ポイント減となっている。また、経常収支比率においては80.1%(前年度78.2%)で前年度比1.9ポイント増となっている。

なお、性質別歳出における過去5ヶ年の内容は次表のとおりである。

(単位:千円、%)

性質区分	年 度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度(A)		令和元年度(B)		対前年比 (B/A×100)
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	594,476	14.8	596,512	12.5	605,616	13.2	577,847	11.4	611,778	13.3	105.9
	物件費	547,531	13.6	584,189	12.2	582,627	12.7	568,685	11.2	678,009	14.8	119.2
	維持補修費	126,923	3.2	112,426	2.3	199,245	4.3	129,304	2.6	98,932	2.2	76.5
	扶助費	198,074	4.9	219,519	4.6	213,762	4.6	191,722	3.8	193,359	4.2	100.9
	補助費	804,514	20.1	1,189,885	24.8	856,757	18.6	790,481	15.6	933,810	20.3	118.1
	小計	2,271,518	56.6	2,702,531	56.4	2,458,007	53.4	2,258,039	44.6	2,515,888	54.8	111.4
投資的経費	普通建設事業費	510,992	12.8	1,017,264	21.3	846,347	18.4	1,845,607	36.5	1,006,558	21.9	54.5
	災害復旧事業費	37,319	0.9	11,367	0.2	20,044	0.4	5	0.0	5	0.0	100.0
その他	小計	548,311	13.7	1,028,631	21.5	866,391	18.8	1,845,612	36.5	1,006,563	21.9	54.5
	公債償還費	415,170	10.3	519,602	10.8	466,087	10.1	491,579	9.7	558,116	12.2	113.5
	積立金	254,774	6.4	136,782	2.9	450,054	9.8	94,230	1.9	129,083	2.8	137.0
	投資及び出資金・貸付金	20,840	0.5	20,000	0.4	20,000	0.4	20,000	0.4	20,000	0.4	100.0
	繰出金	502,827	12.5	383,572	8.0	345,674	7.5	346,256	6.9	362,992	7.9	104.8
	小計	1,193,611	29.7	1,059,956	22.1	1,281,815	27.8	952,065	18.9	1,070,191	23.3	112.4
合 計	4,013,440	100.0	4,791,118	100.0	4,606,213	100.0	5,055,716	100.0	4,592,642	100.0	90.8	

II 国民健康保険特別会計

本会計は、歳入歳出予算額358,853,000円に対し、次表のとおり収入済額353,216,209円、支出済額350,288,891円で、歳入歳出差引額2,927,318円を国保給付調整基金に繰入れしている。支出内容は適正と認めた。

なお、当該年度における不納欠損処理額は0円で、保険税の滞納繰越額は1,535,324円である。

(1) 歳入

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						令和元年度	平成30年度
1 国民健康保険税	74,114,000	76,292,283	74,756,959	0	1,535,324	98.0	97.0
2 道支税金	242,555,000	236,966,907	236,966,907	0	0	100.0	100.0
3 財産収入	6,000	5,449	5,449	0	0	100.0	100.0
4 繰入金	42,163,000	41,422,574	41,422,574	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	1,000	0	0	0	0	0.0	100.0
6 諸収入	14,000	64,320	64,320	0	0	100.0	100.0
合 計	358,853,000	354,751,533	353,216,209	0	1,535,324	99.6	99.3

(単位:円、%)

(2) 歳出

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用品額	執行率	
					令和元年度	平成30年度
1 総務費	18,015,000	17,808,149	0	206,851	98.9	98.3
2 保険給付費	230,855,000	223,161,068	0	7,693,932	96.7	89.7
3 国民健康保険事業費納付金	103,106,000	103,106,000	0	0	100.0	99.9
4 共同事業拠出金	1,000	130	0	870	13.0	14.7
5 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.0	0.0
6 保健事業費	3,944,000	3,333,095	0	610,905	84.5	93.4
7 基金積立金	6,000	5,449	0	551	90.8	84.0
8 公債費	50,000	0	0	50,000	0.0	0.0
9 諸支出金	2,875,000	2,875,000	0	0	100.0	99.9
合 計	358,853,000	350,288,891	0	8,564,109	97.6	93.3

(単位:円、%)

(3) 国民健康保険税の課税調

区 分 年 度	課税対象世帯数・被保険者数				1世帯当り及び1人当り課税額			
	当 初 予 算		決 算		当 初 予 算		決 算	
	世帯数(戸)	被保険者数(人)	世帯数(戸)	被保険者数(人)	1世帯当り(円)	1人当り(円)	1世帯当り(円)	1人当り(円)
令和元年度	412	701	439	760	182,842	107,462	169,052	97,650
平成30年度	427	727	443	783	179,689	105,539	173,208	97,996
前年対比(増減)	△15	△26	△4	△23	3,153	1,923	△4,156	△346
前年対比増減率(%)	△3.5	△3.6	△0.9	△2.9	1.8	1.8	△2.4	△0.4

Ⅲ 後期高齢者医療特別会計

本会計は、歳入歳出予算額45,742,000円に対し、次表のとおり収入済額45,535,880円、支出済額45,535,880円で、歳入歳出差引額0円である。  
歳出執行率は99.5%(前年度 99.1%)であり、支出内容は適正と認めた。  
なお、当該年度における不納欠損処理額は0円で、保険料の滞納繰越額は0円である。

(1) 歳 入

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						令和元年度	平成30年度
1 後期高齢者医療保険料	27,537,000	27,441,060	27,441,060	0	0	100.0	99.9
2 繰 入 金	18,201,000	18,094,820	18,094,820	0	0	100.0	100.0
3 繰 越 金	1,000	0	0	0	0	0.0	100.0
4 諸 収 入	3,000	0	0	0	0	0.0	100.0
合 計	45,742,000	45,535,880	45,535,880	0	0	100.0	99.9

(単位:円、%)

(2) 歳 出

款	予 算 現 額	支 出 済 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率	
						令和元年度	平成30年度
1 総 務 費	928,000	838,311	838,311	0	89,689	90.3	92.8
2 後期高齢者医療広域連合納付金	44,794,000	44,697,569	44,697,569	0	96,431	99.8	99.2
3 諸 支 出 金	20,000	0	0	0	20,000	0.0	0.0
合 計	45,742,000	45,535,880	45,535,880	0	206,120	99.5	99.1

(単位:円、%)



IV 簡易水道特別会計

本会計は、歳入歳出予算額199,844,000円に対し、次表のとおり収入済額197,918,987円、支出済額196,002,331円で、歳入歳出差引額1,916,656円を翌年度に繰越している。一般会計からの繰入金は96,000,000円となっており、歳入の比率は使用料及び手数料45.1%(前年度41.9%)、繰入金48.5%(前年度35.9%)、繰越金0.4%(前年度0.4%)、諸収入が0.4%(前年度1.4%)、町債5.6%(前年度15.3%)となっている。

歳出執行率は98.1%(前年度98.2%)であり、支出内容は適正と認められた。

なお、当該年度における不納欠損処理額は0円で、水道使用料の滞納繰越額は210,127円である。

(1) 歳入 (単位:円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						令和元年度	平成30年度
1 使用料及び手数料	90,111,000	89,554,621	89,344,494	0	210,127	99.8	99.8
2 繰入金	97,158,000	96,000,000	96,000,000	0	0	100.0	100.0
3 繰越金	697,000	697,050	697,050	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	778,000	777,443	777,443	0	0	100.0	100.0
5 町債	11,100,000	11,100,000	11,100,000	0	0	100.0	100.0
合 計	199,844,000	198,129,114	197,918,987	0	210,127	99.9	99.9

(2) 歳出 (単位:円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	
					令和元年度	平成30年度
1 衛生費	100,033,000	96,590,138	0	3,442,862	96.6	97.1
2 公債費	99,811,000	99,412,193	0	398,807	99.6	99.7
合 計	199,844,000	196,002,331	0	3,841,669	98.1	98.2

(3) 簡易水道事業会計における過去5カ年間の給水原価及び供給単価表 (単位:円)

種目	年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	平成27年度	平成28年度				
給水原価	463.20	452.58	480.28	479.80	516.09	
供給単価	259.59	259.67	259.78	261.45	262.54	
差引	△ 203.61	△ 192.91	△ 220.50	△ 218.35	△ 253.55	

V 下水道特別会計

本会計は、歳入歳出予算額233,743,000円に対し、次表のとおり収入済額230,541,713円、支出済額228,746,739円で、歳入歳出差引額1,794,974円を翌年度に繰越している。一般会計からの繰入金は120,000,000円となり、歳入の比率は、分担金及び負担金0.1%(前年度0.3%)、使用料及び手数料14.4%(前年度9.4%)、国庫支出金12.0%(前年度25.1%)、繰入金52.1%(前年度34.3%)、繰越金0.8%(前年度1.1%)諸収入1.1%(前年度0.6%)、町債19.5%(前年度29.2%)となっている。歳出執行率は97.9%(前年度99.0%)であり、支出内容は適正と認められた。

なお、当該年度における不納欠損処理額は0円で、下水道使用料の滞納繰越額は49,840円である。

(1) 歳入 (単位:円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						令和元年度	平成30年度
1 分担金及び負担金	430,000	312,500	312,500	0	0	100.0	100.0
2 使用料及び手数料	32,931,000	33,271,453	33,221,613	0	49,840	99.9	99.9
3 国庫支出金	27,666,000	27,666,700	27,666,700	0	0	100.0	100.0
4 繰入金	121,376,000	120,000,000	120,000,000	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	1,842,000	1,842,866	1,842,866	0	0	100.0	100.0
6 諸収入	2,598,000	2,598,034	2,598,034	0	0	100.0	100.0
7 町債	46,900,000	44,900,000	44,900,000	0	0	100.0	100.0
合 計	233,743,000	230,591,553	230,541,713	0	49,840	99.9	99.9

(2) 歳出 (単位:円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	
					令和元年度	平成30年度
1 下水道費	120,734,000	115,788,124	0	4,945,876	95.9	98.8
2 公債費	113,009,000	112,958,615	0	50,385	99.9	99.5
合 計	233,743,000	228,746,739	0	4,996,261	97.9	99.0

VI 介護保険特別会計(保険事業勘定)

保険事業勘定は、歳入歳出予算額367,031,000円に対し、次表のとおり収入済額358,108,406円、支出済額357,775,753円で、歳入歳出差引額332,653円となっている。歳出執行率は97.5%(前年度96.9%)であり、支出内容は適正と認められた。

なお、第1号保険者現年度分普通徴収保険料の滞納額は0円、不納欠損額は0円、過年度分普通徴収保険料の滞納額は0円である。

(1) 歳入 (単位:円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						令和元年度	平成30年度
1 保険料	57,858,000	57,953,030	57,953,030	0	0	100.0	100.0
2 国庫支出金	97,099,000	92,326,740	92,326,740	0	0	100.0	100.0
3 支払基金交付金	92,677,000	90,527,000	90,527,000	0	0	100.0	100.0
4 道支出金	52,260,000	51,050,545	51,050,545	0	0	100.0	100.0
5 財産収入	10,000	3,683	3,683	0	0	100.0	100.0
6 繰入金	62,441,000	61,564,768	61,564,768	0	0	100.0	100.0
7 繰越金	4,682,000	4,682,524	4,682,524	0	0	100.0	100.0
8 諸収入	4,000	116	116	0	0	100.0	100.0
合 計	367,031,000	358,108,406	358,108,406	0	0	100.0	100.0

(2) 歳出 (単位:円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不費用額	執行率	
					令和元年度	平成30年度
1 総務費	14,479,000	13,821,489	0	657,511	95.5	93.8
2 保険給付費	331,853,000	323,997,240	0	7,855,760	97.6	97.7
3 地域支援事業費	15,578,000	14,893,044	0	684,956	95.6	83.5
4 基金積立金	10,000	3,683	0	6,317	36.8	99.8
5 公債費	50,000	0	0	50,000	0.0	0.0
6 諸支出金	5,061,000	5,060,297	0	703	99.9	99.9
合 計	367,031,000	357,775,753	0	9,255,247	97.5	96.9

Ⅶ 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)

介護サービス事業勘定は、歳入歳出予算額6,878,000円に対し、次表のとおり収入済額7,065,973円、支出済額6,701,372円で、歳入歳出差引額364,601円を翌年度に繰越している。歳出執行率は97.4%(前年度91.0%)であり、支出内容は適正と認められた。

(1) 歳入 (単位:円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						令和元年度	平成30年度
1 サービス収入	1,057,000	1,351,450	1,351,450	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	5,237,000	5,131,114	5,131,114	0	0	100.0	100.0
3 繰越金	583,000	583,395	583,395	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	1,000	14	14	0	0	100.0	100.0
合	6,878,000	7,065,973	7,065,973	0	0	100.0	100.0

(2) 歳出 (単位:円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不費用額	執行率	
					令和元年度	平成30年度
1 総務費	5,342,000	5,206,238	0	135,762	97.5	97.5
2 サービス事業費	1,404,000	1,364,020	0	39,980	97.2	72.5
3 公債費	132,000	131,114	0	886	99.3	99.3
合	6,878,000	6,701,372	0	176,628	97.4	91.0

## 6 総括

一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算は、計数に誤りがなく、証書類も整備され会計経理は概ね良好であったが、令和元年度各会計歳入歳出決算審査における指摘事項は、次の3点である。

### 1. 備品管理について

「遠別町物品（備品）管理執務基準」には備品の出納に関して「備品管理集計表（出納簿）に記録をし、会計管理者に毎年度決算調製時期までに報告しなければならない」となっているが、備品管理集計表（出納簿）が作成されていない事が判明した。基準に沿って管理するよう指導した。

### 2. 課税保留について

相続放棄物件が発生し、相続人不明のために課税を保留するのは理解している。しかし、今年度保留として処理した物件は、相続人不明とまでは言い切れず、保留に関しては意見が分かれるところである。一定のルールに基づいて誰が見ても明確に運用できるよう、基準を設ける必要があると考える。

### 3. 不動産の寄附採納について

今年度、土地の寄附申し出を受け入れており、決裁書類も作成されているが、受け入れ理由に関する記載がなかった。法制化されてはいないが、一般的に行政目的で使用する予定の無い不動産の寄附を受け入れることは合理性がないと解釈されている。今回の採納に関して疑義はないが、経緯を記録しておくためにも、今後決裁書類に受け入れ理由を明確にするよう指導した。

一般会計歳入歳出決算書の財政状況指数（特に経常収支比率、公債費負担比率）及び健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率）は、前年度に比べて多少の変動はあるものの良い傾向が続いている。今後においても更に経費の削減と自主財源の確保に努められたい。

また、相続放棄などによる所有者不明物件（建物）は、年々増加しているうえに老朽化が予想され、安全面及び景観においても良い影響を与えない。空き家問題は「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定に見るように、全国的な課題でもある。対策として寄附採納を利用している先進自治体もあり、一つの方法と考える。景観・安全・衛生を考慮して、課を横断した対策を真剣に考える時期に来ていると思われる。この講評が全庁的な研究・議論の端緒になれば、と望むものである。